

令和7年度造形芸術研究科科目等履修生出願要項に係る正誤表

以下のとおり、誤記がありましたので訂正いたします。

修正箇所	正	誤
P1 3 出願上の注意	(6)在留資格を有しない <u>(在留資格の有効期限が履修期間内に切れる場合を含む)</u> 外国人は、 <u>科目等履修生に出願できない。本学の科目等履修生では、「留学」の在留資格は取得できない。</u>	(6)在留資格を有しない外国人は、出願できない。 <u>ビザ取得及び在留資格期間更新の手続きは行わない。</u>
P2 5 出願方法及び提出書類について	<p>■提出書類一覧</p> <p>④日本語能力を証明できる書類</p> <p>外国人は、日本語能力試験 <u>(JLPT) でN2以上に合格していると証明できる書類。</u></p>	<p>■提出書類一覧</p> <p>④日本語能力を証明できる書類</p> <p>・外国人は、日本語能力試験 <u>〈N2以上〉</u> や日本留学試験 <u>〈日本語〉</u> など公的機関又は学習した機関による証明書</p>